

会議・打合せ等記録

名 称	令和5年度第2回鹿沼市地域包括支援センター運営協議会・地域ケア推進会議
日 時	令和6年2月7日（水） 午後2時から3時30分
場 所	鹿沼市役所 2階 第1委員会室
出 席 者	<p>委員 13名 奥山 明彦、鈴木 定幸、浅野 敏一、星野 充、齋藤 澄子、福田 英夫、森下 輝治、西澤 三好子、大和 恵、武藤 義夫、高橋 年和、齋藤 弘美、小野 篤司（敬称略）</p> <p>事務局 8人 （亀山保健福祉部長、中村高齢福祉課長、長谷川課長補佐、島野主査、堀田社会福祉士、飯島主事、藤田保健師、笹本主任介護支援専門員）</p> <p>各地域包括支援センター管理者 6人 （東：小林、東部台：福田、北：小久保、中央：小川、南：伊藤、西：小倉）</p>
内容及び結果等	<p>1 会長挨拶（「2 委員の紹介」まで進行：中村課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震で被災された方々にお見舞い申し上げます。 ・本日は議題3件と認知症施策関係の事例発表がある。充実した会議にしていきたいので、よろしく願います。 <p>2 委員の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに委員になられた2名には先に委嘱状を送付している。簡易的な交付となるがご理解願いたい。令和6年3月31日までの任期、よろしく願いたい。 ・本日、吉井委員、須田委員は欠席となっている。 <p>4 議事（進行：福田会長）</p> <p>(1) 令和4年度地域包括支援センターの事業評価の報告について 資料1 （説明：島野主査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の目的は地域包括支援センターの機能強化にあたり業務の状況を明らかにし必要な措置をとること。評価結果は資料1-1のとおり。事業評価の実施結果と改善点として、センター指標の表1の項目について、管理者全員が国の示す評価項目の内容や目的を改めて整理した結果、全包括が○となった。×となった表2の3項目については、令和5年度中に改善していることを確認している。 <p>(2) 令和6年度鹿沼市地域包括支援センター運営方針（案）について 資料2 （説明：島野主査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更点について。ページ下線部分の「1 2 災害や感染症への対策」を追加した。 <p>(3) 令和6年度地域包括支援センター運営体制（案）について 資料3 （説明：島野主査、長谷川課長補佐）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の12月31日時点の人口を掲載。各センター職員数は今年度と変更なし。 ・地域包括支援センターの呼称について。令和元年度第2回地域包括支援センター運営協議会で諮り、業務内容が高齢者の支援機関であることが市民にわかりやすいようにと「高齢者支援センター」の呼称を使用することとなった。

しかし、市民や関係機関、庁内等において「地域包括支援センター」の方が定着しており、「高齢者支援センター」の呼称を使用することで逆に煩雑になっている部分がある。このことから、令和6年度より「高齢者支援センター」の呼称は使用せず「地域包括支援センター」で統一していきたいと考えている。統一にあたり、市民や関係機関には、広報誌やホームページ等で周知を行い、混乱が生じないよう対処していきたい。

議事についての質疑・応答

奥山委員：「高齢者支援センター」の呼称について、高齢者に特化した支援センターということが分かりやすかった。しかし、全国的な名称である「地域包括支援センター」の方がネット検索等でも調べやすさがありやすさがあると思う。統一は問題ないと思うが、周知や啓発をしっかりと行っていただきたい。

小野委員：名称統一は賛成。説明のあった理由の他にも、重層的支援体制整備事業等の関係もあるのか教えていただきたい。

→亀山部長：今後の福祉行政においては、重層的支援ということで、地域包括支援センターは高齢者にとらわれず広く福祉部門の支援にあたっていくという方向性もあることも、「高齢者」という名称にこだわらない理由になる。

福田会長：日経新聞の一面で地域包括支援センターとは何かという記事を見たことがあり、全国的にはそちらの名称で通じているのだと感じたため、統一は良いと思う。

奥山委員：資料1-1の7について、3職種が配置されているかが市は×になっているがなぜか。

→長谷川補佐：複数のセンターを設置している場合は平均値を算出して基準値と比較し、基準値を満たしていないということで×になっている。

→中村課長：配置すべき3職種のうち保健師等については条件を満たす看護師も可であるが、このチェックシートについては保健師を配置していないと×になる。また市の×については、昨年度途中で社会福祉士が退職し不在の期間があったため。

小野委員：資料1の<R4 事業評価の実施結果と改善点>について、共通認識を整理したというのはどのようなことか教えていただきたい。

→島野主査：地域包括支援センター管理者で集まり、○をつけた基準や理由を話し合った。

小野委員：評価により、各センターで抱える課題や困っている点分かる。

	<p>センターがより役割を発揮できるよう、評価後に市がヒアリングやフォロー等できると良いと思う。</p> <p>奥山委員：地域包括支援センターは全国的な展開ではあるが、名称の通り各地域に即した運営方法でよいと思う。国の指標に合わせなくてはということではなく、地域の現状や課題に応じて運営していければ。そのために、地域課題を明確化していくことは必要。</p>
	<p>4 地域課題について 資料 4（説明：笹本主任介護支援専門員）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議について資料に沿って説明。
	<p>5 事例発表 認知症の取組みについて（説明：笹本主任介護支援専門員）</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・来年には全国で約 675 万人、高齢者の 5 人に 1 人は認知症になるという予測。鹿沼市の人口や高齢化率で計算すると、約 6,000 人が認知症という予測になる。このような状況から、共生社会を実現するための認知症基本法ができた。 ・認知症基本法の基本理念 7 つを基に 8 つの基本的施策が示されている。鹿沼市でも認知症基本法に基づき、第 9 期いきいきかぬま長寿計画において基本目標に掲げ、認知症施策を実施していく予定。 ・認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりに向け、認知症に関する正しい知識と理解を深めていくことが重要。市の現状から、特に男性介護者が想いを語れる機会作り、安心して通える居場所作り、認知症支援者の養成と活動の場の確保が課題。 ・令和 5 年度の取り組み事例の紹介。パワーポイント資料 11 ページからの通り。
	<p>地域課題・事例発表についての質疑・応答</p>
	<p>西澤委員：男性介護者の会を作ってほしいという声が出てきている。介護者の会会長として、介護者の気持ちをできる限り実現できたらと思っているため、市にも今後も協力をお願いする。</p>
	<p>福田会長：家族が認知症になった時、混乱や認めたくないという気持ちから諭すような態度になってしまう。家族がよりソフトに受け入れできるように、教育・学習の機会が増えるとよい。</p> <p>また、災害対応においても、地域の人の理解が必要と感じる。</p>
	<p>奥山委員：現状でも地域資源を精一杯活用しているとは思いますが、鹿沼市は 6 包括体制であり、相談に行きたくても遠い場合がある。中学校の学区を一つの目安にするなど、出向けない人への対処はないか。</p>
	<p>→長谷川補佐：センターへの相談について、令和 4 年度は約 8,600 件中約 5,500 件が電話、約 2,100 件が訪問、約 580 件が来所という割合。センターを増やすのもよいかとは思いますが、現状として電話や訪問を中心に対応している。</p>

奥山委員：センターが遠いと電話相談が増え、電話では伝わりにくいこともあるのかなと思ったが、訪問対応もあること理解した。しかし、外出する足がない方への対応については行政でも検討して行ってほしい。

小野委員：自治体の中には、地域包括支援センターを全圏域で設置しているところもあるが、相談をより身近なところで受けられるところとしてランチ機能を活用しているところも多い。既にあるものの連携・ネットワークを強化するという方法もあると思う。

小野委員：資料4の6ページにある「複合的課題に対し、多職種他機関との連携により総合的に支えていくことが必要」の部分は特に重要と感じる。地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターの役割や業務が多岐にわたる中、今後の複雑化する課題に対して市として検討している取組み等あれば教えていただきたい。

→亀山部長：来年度から福祉の総合相談窓口を設置予定。保健福祉部、こども未来部、教育委員会で連携をとり、必要な支援策をとれるよう整備したい。また、相談を身近にという点についても、重層的支援や相談体制のアウトリーチ化という話が出ている。まずは総合窓口を設置し、運営方法の見直しもしながら進めていきたい。

小野委員：社会福祉法にも包括的支援体制整備について規定されている。地域包括支援センターが多重課題を抱え運営困難な状況等に陥るようなことがないように体制整備を進めてほしい。

小野委員：事例発表について、高齢者虐待の被虐待者で最も多いのが認知症。虐待者の虐待要因は介護疲れやストレス。認知症基本法8施策の②バリアフリー化の推進について、心のバリアフリーも大切と思う。講演会や研修会等での啓発を継続してもらいたい。安心して暮らせるまちづくりのためには、多世代間交流や福祉教育が重要であるため、認知症の方の役割や居場所づくり、企業や商店等も対象に認知症サポーター養成講座を行う等も進めてもらえるとよいと思う。また、市内にも認知症の取組みを熱心に行っているデイサービスやグループホーム等の事業者も多いため、声を掛け合ってできたらよいと感じた。

星野委員：9月に実施していたような啓発活動について、来年度はぜひケアマネ連絡会も一緒に啓発活動ができたと思う。

資料2に追記された災害等への対策について、どのような取組みができそうか等の方針があれば教えていただきたい。

→島野主査：例として、在宅避難している高齢者の見回りによる安全確認や、国や県から示される避難情報等を正しく伝えること等が挙げられる。

	<p>福田会長：地域包括支援センターの相談や対応は複雑化してきている。現場としても行政の支援が必要だと感じるため、積極的な取組みを期待したい。</p>		
	<p>7 その他（進行：中村課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料1-1 事業評価の7の説明について誤りがあったため訂正。複数のセンターを設置している場合は平均値を算出し、高齢者人口や職員数等からなる計算式にあてはめたところ、基準値に満たしていないということで×になっている。（説明：中村課長、長谷川補佐） 委員の任期について、令和6年3月31日までとなる。4月以降の委員の推薦について、後日依頼させていただく。（説明：島野主査） 		
配布資料	<p>(1) 令和5年度第2回鹿沼市地域包括支援センター運営協議会 及び 地域ケア推進会議 次第</p> <p>(2) 資料1 地域包括支援センターの事業評価について(令和4年度分)</p> <p>(3) 資料2 令和6年度鹿沼市地域包括しえ運営方針(案)</p> <p>(4) 資料3 令和6年度地域包括支援センター運営体制(案)について</p> <p>(5) 資料4 令和5年度地域ケア個別会議実績</p> <p>(6) 事例発表資料「共生社会の実現をめざして」</p>		
次回予定	令和6年6月頃		
記録者	高齢福祉課地域包括ケア推進係 藤田		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	公開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数 0人